

平成29年度 中濃地域農業共済事務組合事業会計の資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)22条第1項の規定により、平成29年度中濃地域農業共済事務組合農業共済事業会計決算に係る資金不足比率を次のとおり公表する。

平成30年11月1日

中濃地域農業共済事務組合  
管理者 日置 敏明

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準
農業共済事業会計	— (資金不足なし)	20.0

※資金不足比率とは、公営企業の資金不足を指標化し経営の深刻度を示す指標